



平成30年11月28日

## 豪雪時における放置車両等の移動訓練を行います！

旭川開発建設部では、平成26年11月の災害対策基本法の改正により、大規模災害時における緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化が図られたことを踏まえ、放置車両等の移動訓練を下記のとおり行います。

### 記

- 1 実施日時 平成30年12月6日（木） 14:00～15:30
- 2 実施場所 上川管理ステーション構内  
上川郡上川町菊水<sup>きくすい</sup>174-1 （別紙1・2参照）
- 3 参加機関 旭川開発建設部、北海道警察（旭川東警察署）、旭川市消防本部、日本自動車連盟旭川支部（JAF）

- ・取材を希望される方は、12月3日（月）17時までに以下の問合せ先へ御連絡願います。
  - ・悪天候などにより中止又は延期する場合は、当部から連絡いたします。
- なお、当日の気象状況により参加機関が変更となる場合があります。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

道路防災推進官 <sup>すずき</sup>鈴木 <sup>まこと</sup>信 電話0166-32-4292 ダイヤルイン

道路整備保全課長 <sup>さかさばら</sup>榊原 <sup>ひとし</sup>仁志 電話0166-32-1431 ダイヤルイン

旭川開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式Twitterアカウント @mlit\_hkd\_as



# 車両移動訓練会場図

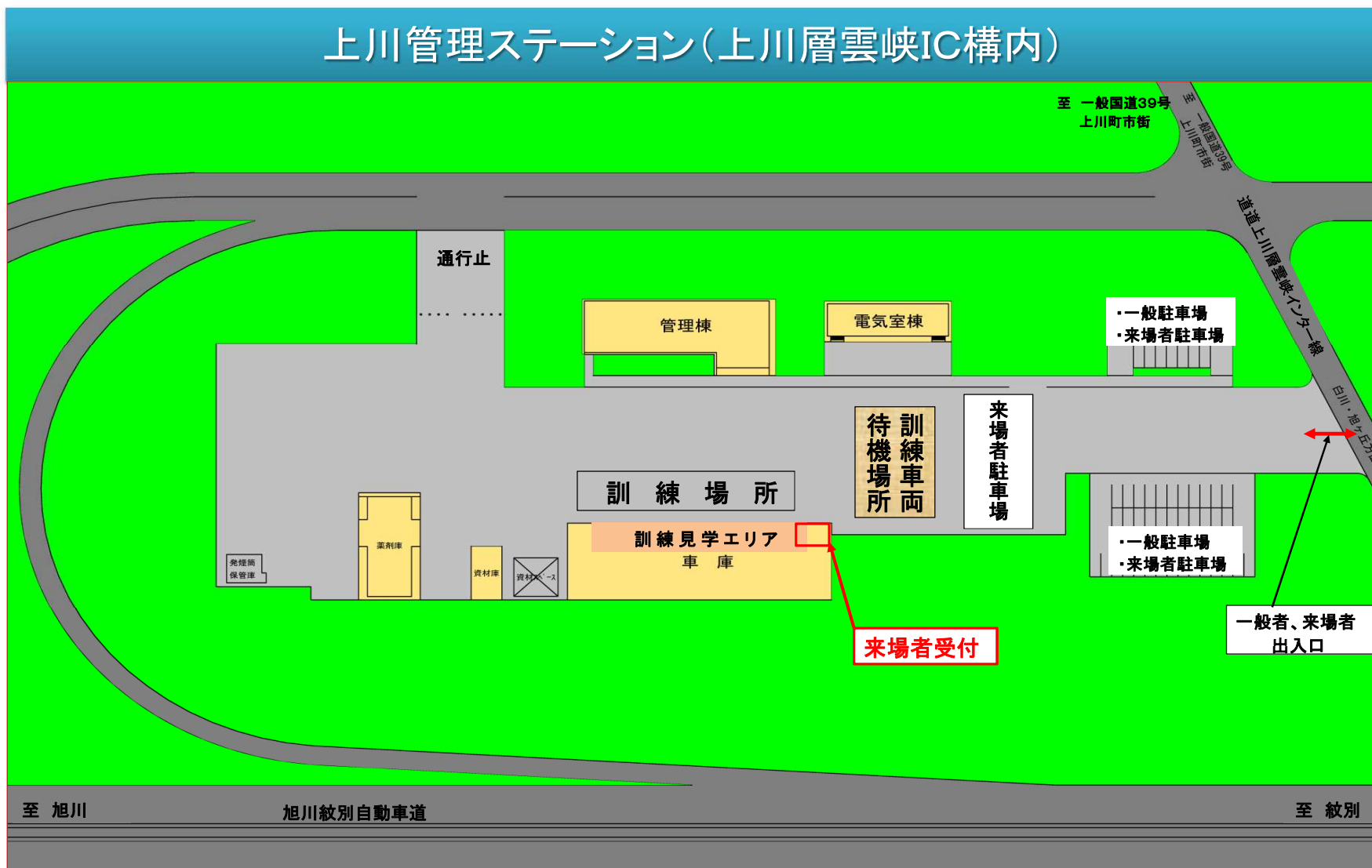
別紙 1



訓練会場 : 上川管理ステーション構内  
(上川郡上川町菊水174-1)

# 車両移動訓練会場(拡大図)

別紙2



## 訓練概要説明



スタック車両移動(除雪ドーザー)



## けが人救出



スタック車両移動(JAF レッカー一車)

